

## 事業再評価調書（2回目以降）

事業種別 事業名		住区基幹公園整備 大和川公園整備事業	
担 当		建設局 公園緑化部 調整課 （連絡先：06-6469-3822）	
1 再評価理由		事業再評価した年度から5年間の経過後の年度で継続中のもの	
2 事業概要	①所在地 図1参照	住吉区菟田10丁目、庭井2丁目、山之内5丁目、浅香1丁目、東住吉区矢田5丁目地内	
	②事業目的	大和川沿いの良好な河川景観を生かした公園として、うるおいのある都市景観を形成する。また、周辺住民のスポーツレクリエーションや地域コミュニティ活動の場であるとともに、災害時の避難場所としての機能を有し、緑豊かな公園として生活環境の向上にも寄与するものである。	
	③事業内容	都市計画決定面積 36.2ha 事業認可区域面積 6.6ha 公園整備面積 6.6ha (本公園は広範囲にわたり都市計画決定されている。その中で用地状況等、事業実施の可能性があるところから事業認可を取得している。それぞれの区域で、面積規模に応じて、街区公園、地区公園として開設している。)	
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の都市公園整備状況は、他の政令市に比べて少ない状態である。</li> <li>近年の厳しい財政状況の中、公園事業費は年々縮小しており、予算確保がますます難しくなっている。</li> <li>局運営方針の「都市の魅力と成長」においても、新たな緑を創出するとともに全ての緑を良好に保全・活用していくことで、うるおいのある良好な都市環境の形成を図り、都市の魅力と成長につなげることとしている。</li> </ul>	
	②定量的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p>①直接利用価値（直接的に公園を利用することによって生じる価値） 健康増進、レクリエーションの場の提供、教育の場の提供など</p> <p>②間接利用価値（間接的に公園を利用することによって生じる価値） 季節感を享受できる景観の提供、火災延焼防止・遅延、二酸化炭素の吸収など</p> <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市市民</li> <li>公園中心5km圏の住民</li> </ul>	
	③費用便益分析 図2参照	<p>[算出方法]</p> <p>「改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」国土交通省</p> <p>[評価対象面積]</p> <p>約6.6ha</p> <p>[分析結果]</p> <p>費用便益比 B/C= 2.68 （総便益B：1522億円、総費用C：567.7億円）</p>	
	④定性的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p>1) レクリエーション空間の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休養、散策、スポーツなどの日常的な余暇活動、人と人のふれあいの場を提供</li> </ul> <p>2) 都市の防災性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所の提供、延焼の拡大を防止</li> </ul> <p>3) うるおいのある都市景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人々の心にやすらぎを提供し、季節感を演出するとともに、うるおいのあるまちなみの形成に寄与</li> </ul> <p>4) 都市環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化と酸素の供給、騒音の防止や防塵など</li> </ul> <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市市民 公園中心5km圏の住民</li> </ul>	
	⑤事業の必要性の評価	本市の都市公園整備状況は、他の政令市に比べ少ない状態であり、また、市政モニターアンケートでは、緑に不満・やや不満と答えた市民が55.1%にのぼるなど、依然として公園は不足している。	

	事業開始時点 (平成5年3月)	前回評価時点 (平成24年9月)	今回評価時点 (平成29年3月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域 約2.0ha 着工予定年度 平成7年度 完成予定年度 平成8年度	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域の変更 約6.7ha 着工予定年度 平成4年度 完成予定年度 未定	都市計画決定(当初) 昭和3年度 事業採択年度 平成4年度 事業認可区域の変更 約6.6ha 着工予定年度 平成4年度 完成予定年度 平成36年度
	②事業規模	都市計画決定 約43.8ha 事業認可区域 約2.0ha	公園整備面積: 6.7ha	公園整備面積: 6.6ha
	うち完了分	—	用地取得面積 6.4ha 公園整備 4.6ha	用地取得面積 6.4ha 公園整備 4.6ha
	進捗率 図3参照	—	用地取得率 95.5% 工事進捗率 68.7%	用地取得率 98.4% 工事進捗率 71.2%
	③総事業費	53億円	277億円	268億円
	うち既投資額	—	265億円	265億円
	進捗率 図4参照	—	95.7%	98.8%
	④事業内容の変更状況とその要因	本市の財政状況を踏まえ、完成予定年度を精査した。整備範囲及び整備水準の見直しを行ったため、総事業費が減少した。また、一部阪和貨物線跡地については、国土交通省による高規格堤防事業にて、上面公園部が整備されたことにより事業が進んでいる。		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	本市の厳しい財政状況により、施設整備に着手することが困難となっている。一部阪和貨物線跡地については整備完了しているが、用地の権原取得交渉に時間を要しており開設に至っていない。		
	⑥コスト縮減や代替案立案の可能性	二次製品(縁石等)の積極的な利用等による施設整備費を低減と工期の短縮を図る。		
⑦事業の実現見通しの評価	<p>今後は利用実態に合わせた整備方針を地元や区などと協議・調整し予算の確保に努めながら、事業の進捗を図る。</p> <p>また、一部阪和貨物線跡地については、用地の権原取得交渉を引き続き進めていく。</p>		評価 C	
5 事業の優先度の視点の評価	<p>[重点化の考え方]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点化の位置づけはない</li> </ul> <p>[事業が遅れることによる影響]</p> <p>厳しい財政状況から、公園整備事業費が年々削減され、事業の長期化が予想されるが、未整備区域については、広場として公園機能の一部を発現していることから、コスト縮減を行いながら、事業を進めていく。</p>		評価 C	
6 特記事項				
7 対応方針(案)	「事業継続(評価C)」			
(理由)	<p>本公園は、大和川の良好な自然的環境と開放的な空間を享受する本市でも数少ない風致公園で、全体計画面積も36.2haと大規模であることから、レクリエーションや防災性の向上など多様かつ重要な機能を有する都市レベルの公園である。また、本市の都市公園整備状況は、他の政令市に比べて少ない状態であり、依然として公園が不足している。以上のように都市レベルから見ても、本公園の必要は高い。現在は事業認可を取得したところから事業を実施し、順次開設している。当公園については、未開設の部分を、現状、広場として地域で利活用し、広場機能の一部を発現しているが、公園利用者の利用性の向上及び維持管理上、必要である最低限の整備を実施し、事業を完了させて供用していく必要がある。そのため、コスト縮減を図りながら、引き続き事業を進めていくことから「事業継続(評価C)」とする。</p>			
8 今後の取組方針(案)	引き続き地元や区などと協議・調整を行い、コスト縮減を図りながら、着実な事業実施を進める。また、一部阪和貨物線跡地については、用地の権原取得交渉を進める。			